



うちなー健康経営宣言

第130号

令和 3 年 4 月 1 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

トータルウェルネスプロジェクトオキナワは、人々が心身共に健康で過ごせることを願い、食と運動を中心に活動しております。

わかりやすく、できるだけ具体的に、その人一人ひとりに合った方法を考え、継続可能な方法を、丁寧に誠実に心を込めて関わることを心がけています。合わせて、郷土沖縄の伝統文化を受け継ぎ、実践し伝えることも使命としております。

これからも、楽しく元気に明るく、自らの健康、家族の健康、そして県民の皆さまの健康づくりに社員一同尽力してまいります。

一般社団法人トータルウェルネスプロジェクトオキナワ
代表理事 伊是名カエ

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 社内食は県産食材を中心に健康に配慮した食事
5. 社内食は琉球料理・伝統行事食を取り入れる
6. 運動の実施
7. 健康診断の実施
8. エレベーター利用を控え、階段利用を推進

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。